

令和2年度（令和元年度事業対象）

羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

令和2年7月
羽生市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要	1
III	点検及び評価の結果	
1	「学校力」信頼される学校づくりの推進	1
2	「学力」確かな学力を育む特色ある教育の推進	9
3	「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実	1 1
4	「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化	1 5
5	「スポーツ」生涯スポーツの振興	2 5
IV	学識経験者による意見書	3 1
V	資料編	3 8
VI	おわりに	4 1

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

羽生市教育委員会では、次のとおり令和元年度の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要

点検及び評価の対象は、羽生市教育委員会が令和元年度に取り組んだすべての事務・事業の実績とし、報告書は、平成31年3月に策定した第2期羽生市教育振興基本計画における施策の体系に沿って構成しました。

なお、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方から所見等をいただきました。

III 点検及び評価の結果

1 「学校力」信頼される学校づくりの推進

(1) 教師力・学校力の向上

ア 主な取組

教職員の資質・能力の向上を目指して、人事評価制度を活用して個々の教師力を高めるとともに、共通理解を深めながらチームワークを高め、学校力を向上させました。

- ・9年目となった「羽生市 小林秀三 教育賞」では、教育に対する情熱を持ち、地道に活動している市内の優秀な教員を表彰しました。また、「教育特別賞」を設け、熱心に教育活動に取り組んでいる優秀な教員を表彰しました。
- ・10年目を迎えた「平成の田舎教師養成塾事業」では、各校の授業研究の活性化を目指し、実践経験豊富な指導者を学校の要請に合わせて依頼しました。各校で一人一人研究授業を充実させることにより、実践的な指導力の向上を図りました。
- ・これまでも行ってきた学校やグループ、個人への研究委嘱も継続し研究を奨励しました。
- ・初任者研修や羽生市に異動してきた教員を対象に、羽生市の伝統工芸「藍染め」体験を通して郷土の文化に触れ、幅広い教育活動のあり方を探りながら、自己の教育実践に役立てました。
- ・指導主事による「学校100回訪問」を実施し、学校に対する相談・支援する体制を整えました。
- ・学校現場の教職員の校務負担軽減事業を推進し、出張の見直しを行いました。

イ 事務事業の評価

「羽生市 小林秀三 教育賞」及び「教育特別賞」では、優秀な教職員を表彰し、ベテラン教職員の意欲や指導力を向上させるとともに、若手教職員に対しても目指すべき目標を与え、指導力向上への意識を高めることができました。

「平成の田舎教師養成塾事業」では、県教育局の指導主事や他市の校長、羽生市教育委員会の指導主事を指導者として、各校の研究を支援しながら授業力を向上させました。

学校やグループ、個人への研究委嘱については、各校工夫を凝らした研究発表を行うと共に研究紀要を作成し、その取り組みを紹介しました。

初任者研修での「藍染め」体験では、初任者が羽生市に対して理解と愛着を深め、第二のふるさととして誇りを持って、子どもたちへの教育実践に役立てました。

指導主事による「学校100回訪問」では、担当校はもとより多くの学校を訪問することで情報を集め、指導主事が連携しながら、学校からの相談に対応し、支援する体制を整えました。

出張の見直しを行ったことより、教職員の校務負担の軽減に寄与することができました。

(2) 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

ア 主な取組

「地域人材による学校支援事業」及び「学校運営協議会による取組の推進」等を通

して、地域と学校との連携を促進しました。羽生市では全小・中学校に地域の力を結集するための「学校応援団」が組織されており、「学習応援団」「環境応援団」「安全応援団」等に分かれて、特色ある学校づくりのために協力していただきました。

また、平成28年度より羽生市コミュニティスクール推進委員会を制度化し、川俣小学校におけるモデルケースを参考に、平成29年度は市内6小学校で、平成30年度は全小学校で「地域とともにある学校づくり」のための取組を進めました。各小学校においては地域の老人会等の協力を受け、登下校時の児童の下校の見守りを実施しています。

さらに、東中学校では学校公開にて様々な技能を持った地域人材を講師として招聘し、体験講座を行い、三田ヶ谷小学校では盆栽教室、羽生南小学校では相撲・剣道・華道・茶道・日本舞踊などの和文化体験を行うなど、より一層地域の教育力を活用した事業を実施しました。

イ 事務事業の評価

市内の各学校において、登下校の見守り活動をはじめ、「みどりの学校ファーム」の指導、部活動の指導など様々な分野で家庭・地域の連携を進めました。

市内の学校運営協議会の取組では、各学校の実情に応じ、学校と地域が連携してどのような取組ができるかを主体的に考えました。

東中学校では学校公開において、生徒と地域の人々とのふれあいを深めました。三田ヶ谷小学校の盆栽教室、羽生南小の和文化体験は8年目を迎え、さらに拡充を計画しており、羽生市教育委員会としても今後積極的に支援していきます。

特に須影小学校では地域と協力した「緑化」に取り組み、令和元年度全日本学校関係緑化コンクールにおいて文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞を受賞しました。

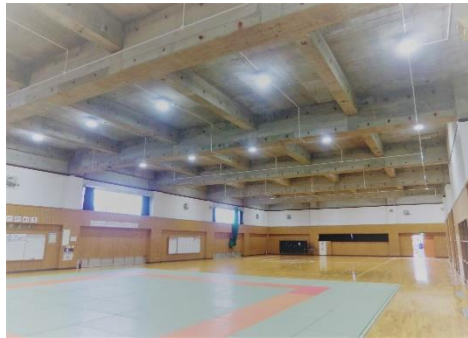
(3) 教育環境の整備・充実

ア 主な取組

(施設・設備の適正な維持管理)

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、西中学校屋内運動場武道場天井改修等工事、新郷第二小学校屋内運動場天井材落下防止ネット設置等工事のほか、施設各所の改修や修繕を実施しました。また、計画的な施設整備を推進するため、南中学校及び東中学校屋内運動場改修工事の実施設計を行いました。

今後見込まれる児童生徒数の減少に対応するため、学校の適正規模・適正配置について検討を始めました。



工事が完了した西中学校屋内運動場

(教材、図書等の整備の推進)

学校での教育活動を円滑に行えるよう、教材備品及び学校管理備品の整備を進めました。また、学校と連携し、不要となった備品や学校図書館図書の廃棄を進めました。

学校図書館図書に関しては、学校図書館図書標準の標準冊数を達成することを目標に、各校の図書の整備を推進しました。図書標準冊数に達していない学校に対しては、予算の特別配当を行って不足分の購入を進めました。



学校図書館図書管理システム



図書の特設コーナー

学校間のコンピュータネットワーク及び教職員用パソコンに関しては、教職員用パソコンの一部入替を実施したほか、教職員用出退勤管理ソフトを導入しました。また、市内小中学校を対象とした情報セキュリティ監査及び教職員研修を実施しました。

(就学に対する支援)

経済的な理由により就学が困難な児童生徒及び震災等による被災児童生徒の保護者に対し、就学援助費として、学用品、学校給食等にかかる費用の一部を援助しました。また、次年度入学予定の児童生徒については、就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。

市内小中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

イ 事務事業の評価

(施設・設備の適正な維持管理)

市内小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化は平成 20 年度をもって完了し、翌年度より始めた校舎の老朽化対策としての大規模改修工事は、累計 11 棟が完了しています。また、屋内運動場については、平成 25 年度より、地震発生時に天井材等の非構造部材が落下することを防止するための対策工事を開始し、累計 12 棟が完了しました。施設の老朽化は、建物本体のみならず設備に関しても進行しています。また、トイレの洋式化や施設内のバリアフリー化も検討すべき課題となっています。安全で快適な教育環境を確保するためには今後も計画的な整備を進めていくことが必要です。

小中学校校舎・屋内運動場改修状況（未改修建物は建設年度）

学校名	校舎		屋内運動場 (※)は非構造部材の耐震対策実施
羽生北小学校	1号館	平成4年度建築	平成30年度外装改修(※)
	2号館	平成26年度大規模改修	
	3号館	平成26年度大規模改修	
新郷第一小学校	平成28年度大規模改修		平成25年度外装改修(※)
新郷第二小学校	平成27年度大規模改修		平成19年度外装改修 令和元年度非構造部材耐震対策
須影小学校	1号館	昭和60年度建築	平成27年度外装改修(※)
	2号館	昭和60年度建築	
岩瀬小学校	平成22年度大規模改修		平成18、24年度外装改修 平成29年度非構造部材耐震対策
川俣小学校	昭和58年度建築		平成28年度外装改修(※)
井泉小学校	1号館	平成8年度大規模改修	平成19年度外装改修
	2号館	平成23年度大規模改修	平成28年度非構造部材耐震対策
手子林小学校	平成元年度建築		平成29年度外装改修(※)
三田ヶ谷小学校	平成21年度大規模改修		平成26年度外装改修(※)
村君小学校	昭和57年度建築		平成20年度大規模改修 平成30年度非構造部材耐震対策
羽生南小学校	1号館	平成10年度大規模改修	平成13年度大規模改修
	2号館	平成10年度大規模改修	平成27年度非構造部材耐震対策

学校名	校舎		屋内運動場 (※)は非構造部材の耐震対策実施
西中学校	1号館	平成7年度建築	平成6年度建築 令和元年度非構造部材耐震対策
	2号館	平成15年度建築	
	3号館	平成29年度大規模改修	
南中学校	A棟	平成23年度大規模改修	平成17年度屋根改修
	B棟	平成23年度外装改修	
東中学校	A棟	平成25年度大規模改修	平成18年度屋根改修
	B棟	平成26年度大規模改修	

学校の適正規模・適正配置については、「羽生市立学校規模適正化審議会」に諮問し、令和元年度中に2回の会議を開催しました。教職員、児童生徒の保護者、地域住民等、審議会委員それぞれの立場から意見を交わし、市内小中学校の将来について検討を進めました。令和2年度には「羽生市公共施設個別計画」の策定が予定されており、学校の再編成等の具体的な計画をまとめていく必要があります。学校施設の内、プール施設は、老朽化が著しいこと及び使用時間が少ないにもかかわらず多額の維持管理費用がかかることから、中学校のプール施設を廃止することを決定しました。

(教材、図書等の整備の推進)

教材備品及び学校管理備品の整備については、夏休み期間に全小中学校を訪問して要望を聴取し、次年度の予算要求を行うための基礎としました。令和元年度中の予算執行においても、必要と認めるものは整備を前倒しするなど、学習効果や安全性の向上に努めました。また、理科及び算数・数学の教材備品においては、各校の整備の状況と要望を把握し、理科振興備品整備に対する国庫補助金を活用して整備を進めました。

学校図書館図書の整備については、学校図書館図書標準の達成率に合わせた図書整備予算の配当により、令和元年度末において11校で必要冊数を達成することができました。一方、冊数を増やすだけでなく、図書の質を向上させることも重要であるため、図書の購入と同時に、古くなった図書を廃棄することで新陳代謝を図りました。今後も、学校図書館図書管理システムを活用すること、司書教諭・学校司書とともに学校図書館を利用したくなる環境づくりを継続して行うことで、読書が好きな児童生徒が増えるよう働きかけていきます。

令和元年度図書標準達成率（令和2年3月31日現在）

学 校 名	学級数	図書標準	蔵書冊数	達成率
羽生北小学校	14	8,760冊	12,220冊	139%
新郷第一小学校	7	5,560冊	6,125冊	110%
新郷第二小学校	8	6,040冊	6,498冊	107%
須影小学校	15	9,160冊	7,839冊	85%
岩瀬小学校	14	8,760冊	8,718冊	99%
川俣小学校	6	5,080冊	5,788冊	113%
井泉小学校	14	8,760冊	9,368冊	106%
手子林小学校	14	8,760冊	9,515冊	108%
三田ヶ谷小学校	7	5,560冊	5,700冊	102%
村君小学校	6	5,080冊	5,446冊	107%
羽生南小学校	15	9,160冊	10,565冊	115%
西中学校	13	11,200冊	12,752冊	113%
南中学校	16	12,640冊	12,649冊	100%
東中学校	16	12,640冊	12,382冊	97%

※「学級数」は、令和2年3月1日現在の数。

※「図書標準」は、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」（文初小第209号平成5年3月29日文部省初等中等教育教育長通知）による。

※図書標準は学級数に基づいて算出されるため、当該年度の学級数の変動により、達成率も変動する。

教職員1人に1台、パソコンが整備されていることにより、電子情報の取扱いや、巧妙化するサイバー犯罪等に対し、情報セキュリティ対策の重要性が増しています。情報セキュリティ監査等の実施により、情報管理体制の強化及び教職員の意識向上を図ることができましたが、今後も繰り返し実施することで、その効果を維持していく必要があります。併せて、教職員の校務負担軽減のため、ファイルサーバーや校務用ソフトウェアを効率的に使用できる環境整備を推進します。

教職員の長時間労働については、社会的な問題となっています。出退勤管理ソフトの導入により、教職員の勤務時間を管理職が把握し、長時間労働の改善に資するほか、教職員自身の意識改革を図ることができるよう、勤務状況の調査等により、経過の観察及び指導を行っていきます。

（就学に対する支援）

就学援助費は、保護者から申請書が提出され、認定されることにより支給されます。援助を必要とする保護者にもれなく伝え、申請を促すことが重要であるため、児童生徒を通じて制度の案内を配布したほか、羽生市ホームページや広報への掲載、市庁舎

ロビーのテレビモニター広告等、様々な方法で周知を図りました。新入学児童生徒学用品費の入学前支給、特別支援教育就学奨励費についても同様に、あらゆる方法で周知し、制度の適正な執行に努めていきます。

(4) 安全・安心な学校づくり

ア 主な取組

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、各小・中学校で安全教育を推進しました。

(防災教育の充実)

- ・市内小・中学校で学期に1回以上の避難訓練を実施しながら、児童生徒への防災教育を充実させました。
- ・策定している学校防災マニュアルに対して、年に1回以上の定期的な見直しを行い、児童生徒の命を守るための対策を充実させました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

- ・各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団（地域安全ボランティア）との連携を密にし、地域・学校防犯体制の確立を行いました。
- ・登下校時の児童生徒の安全を見守る「見守りボランティア」を増やし、安全を見守る体制作りを強化しました。

イ 事務事業の評価

(防災教育の充実)

- ・学期に1回以上の避難訓練では、火事や地震だけでなく竜巻を想定した訓練を行っている学校もあります。また、実施方法を工夫し、いつ実施するか児童生徒に知らせない突然の訓練を実施する学校も多くなりました。休み時間等に突然避難訓練を実施することで避難方法を自分で考え、低学年を誘導しながら安全に避難する児童生徒が増え、防災意識の向上がみられました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

- ・各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団（地域安全ボランティア）との連携を密にしたことで、危険個所の早期発見・早期対応を実現することができた。
- ・防犯情報も各学校からメールを送付し、保護者・地域と共有することができました。

2 「学力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進

(1) 確かな学力を育む学校教育の推進

ア 主な取組

情報化社会の到来とともに未来を「生き抜く力」をはぐくむため、子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」を身につけることができるよう、特色ある教育を展開しました。

(特色ある教育の推進)

- ・ 埼玉大学教育学部附属中学校との連携協定により、附属中学校の先進的な授業公開を視察に行ったり、市内小・中学校に講師として招聘し出前授業や研究授業の指導講評をいただいたりしました。
- ・ 羽生市学力アップテストは、対象を小学校3年生からに拡大して実施しました。
- ・ 市内全小・中学校へALTを常駐による外国語教育の充実を行い、市内全小学校6年生を対象にGTEC Junior2による英語4技能の効果検証を行いました。「岩瀬グローバルスクール事業」や「村君地区英語村推進地域事業」においても英語教育を推進しました。
- ・ プログラミング教育のスムーズな導入に向けて、研究校を指定して先行研究を行いました。
- ・ 各校の教育活動を通して「プレゼンテーション能力育成活動事業」を推進し、プレゼンテーション能力の育成を図りました。

(進路指導・キャリア教育の推進)

- ・ キャリアパスポートの導入に向けた準備を羽生市教育研究会特別活動部会と連携して行い、小学校からのキャリア教育の推進を検討しました。
- ・ 中学校2年生を対象に職場体験活動の充実を図りました。

(小中一貫教育の推進)

- ・ 義務教育9年間において育む知・徳・体・コミュニケーション能力を目指した教員相互の連携の活性化を図りました。
- ・ 令和2年度から全面実施となる学習指導要領に対応する小学校年間指導計画を羽生市教育研究会と協力して作成しました。

(高等教育との機関等との連携)

- ・ 「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」を推進し、高校や大学との交流事業・出前授業を開催しました。

イ 事務事業の評価

(特色ある教育の推進)

- ・附属中学校の授業公開に行った先生は、「自分の授業を見つめなおすいい機会になった」と振り返りました。また、市内小・中学校に講師として招聘し出前授業や研究授業の指導講評をいただき、市内の先生方の授業力向上に向けたアドバイスをいただきました。
- ・「羽生市学力アップテスト」では、4月からの学びを振り返るとともに各校の実態・課題を明確にすることができました。個々の児童生徒の課題に基づき、補充プリントを実施することで、学び残しゼロを目指して課題解決に向けた取組を進めております。
- ・市内小学校6年生を対象に行ったGTEC Junior2では、英語4技能の効果検証を行いました。市内の全小学校で全国平均を上回る最上位グレード4を獲得しました。
- ・プログラミング教育に向けた教育課程の検討会を4回実施し、各校の教育課程にどのようにプログラミング教育を位置づけるかについて実践・協議しました。市内先進校の研究発表会も開催し、具体的な実践の仕方について共有しました。出来上がった指導計画の実施・改善をしていく必要があります。
- ・「プレゼンテーション能力育成活動事業」では、「第3回全国プレゼンテーションコンクール in 羽生」を実施しました。市内14校の他に北は北海道から南は沖縄まで市外・県外から20校が参加し、各校が工夫を凝らした発表を展開しました。互いに刺激し合いながら子どもたちはプレゼンテーション能力を飛躍的に向上させております。

(進路指導・キャリア教育の推進)

- ・令和2年度からのキャリアパスポートの導入に向け、特別活動部会で検討・共通理解を行うことができました。導入方法については、より具体的な工夫改善が求められます。
- ・中学校2年生対象の職場体験活動では、多くの事業所に協力いただき、実施することができました。

(小中一貫教育の推進)

- ・夏休みに各中学校ブロックの教員の合同研修会を開催しました。それぞれの学校の視点の違いを確認しながらも、目指す共通の児童・生徒像を確認することができました。
- ・令和2年度から全面実施となる学習指導要領に対応する小学校年間指導計画を

羽生市教育研究会と協力して作成しました。令和2年度は中学校年間指導計画を作成し、小中のつながりをより強固にする計画です。

(高等教育との機関等との連携)

- ・埼玉純真短期大学への1日体験入学を、希望する小学校の1年生を対象に実施しました。
- ・「合同出前授業」では、生徒が自分の興味のある授業を選択したことにより、意欲的に取り組むことができました。事前指導や事後指導を位置づけることで、さらに進路指導としての効果が上がると思われ、授業を行う教職員も、生徒に興味関心をもってもらえるようにと授業内容を工夫することで、授業力の向上を図ることができました。

3 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

ア 主な取組

- ・「特別の教科 道徳」の授業の質の向上
井泉小学校における先行実施の成果を基に、市内の道徳授業の工夫・改善の啓発を図り、道徳授業全体の質を充実させました。
- ・「藍染め」の体験学習による郷土を愛する心の育成
羽生市の伝統的産業の一つである「藍染め」の体験学習を市内全小学校で実施しました。
- ・読書活動の充実
朝の読書、読み聞かせ、充実した図書室経営や家庭読書等の読書活動を行いました。
- ・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進
児童生徒一人一人をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・助言に努めることで、児童生徒が自ら判断し、目標を定め実現に努める生徒指導を行いました。
- ・学校・地域・警察との連携強化
学校、地域社会や警察関係諸機関との緊密な連携を図り、社会総掛かりで健全育成活動を推進しました。

イ 事務事業の評価

道徳授業では、小学校の教科化に伴い、考え、議論する道徳授業の展開を図っています。また、今後は平成27年度に配付された羽生市の道徳郷土教材集「みち」や埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」を道徳教育年間計画に位置付ける等、活用を図っています。

きます。

「藍染め」の体験学習では、市内全小学校で実施することができました。また、読書活動では、各学校が実態に応じた取組を工夫しました。これらの取組により、児童生徒の郷土を愛する心や豊かな人間性の醸成につながりました。

児童生徒相互や児童生徒と教員とが信頼関係を深めることで、自ら考え行動できる児童生徒の姿が見られるようになってきました。

いじめ問題や不登校など、心に悩みを抱える児童生徒も少なくありません。本市では、スクールソーシャルワーカーによる面談や電話相談、家庭訪問などの実施や、適応指導教室における不登校児童生徒への支援、中学校の教育相談員の配置など、支援体制の充実を図っています。

(2) 生涯にわたる人権教育の推進

ア 主な取組

基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、子どもから高齢者まで広く市民に人権尊重の精神を培うため、羽生市人権教育推進協議会と連携し、組織的・計画的に各種事業を実施しました。

(人権に関する研修会の充実と指導者の養成)

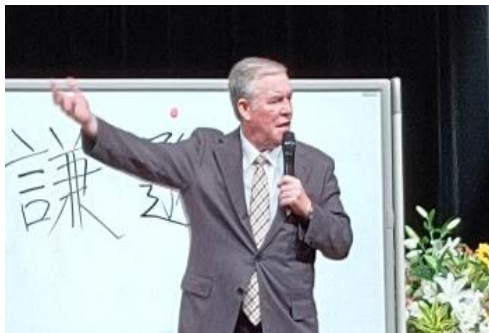
市民対象の人権教育研修会(8月)、自治会や民生児童委員、社会教育諸団体対象の人権教育指導者研修会(9月～11月)、公民館利用団体対象の人権教育講座(2月)を実施し、人権教育を推進するための指導者の養成を図りました。

(集会所学級事業の充実)

市内5集会所で集会所学習事業(小中学生・成人・女性・高齢者学級)を実施し、人権意識の高揚を図るとともに、健康や年金に関する講座や、地域住民とともに防犯に関する研修会を実施するなど講座の充実を図りました。

(参加体験型学習の推進)

公民館利用団体対象の講座等において、「人権感覚育成プログラム」等を活用した参加体験型の学習を行い、人権問題を身近なものとして考える研修を実施しました。



人権教育研修会 ダニエル・カール氏の講演



人権教育指導者研修会（第2回）

（集会所の整備）

人権の啓発及び交流の場として地域住民が快適に利用できるよう、老朽化したエアコンの入替や外灯の修繕等、集会所の整備を行いました。

イ 事務事業の評価

市民一人ひとりが、人権が尊重される社会の担い手であるという自覚を持てるよう、人権推進課と協力しながら組織的・計画的な取組が実施できました。

各研修会の充実を図ったことにより、人権教育研修会では356名、人権教育指導者研修会（全4回）では延べ447人の参加を得ることができました。公民館利用団体人権教育講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2月27日以降の研修が中止となりましたが、実施した回では、参加体験型の学習によりグループで解決策を話し合うなど、市民が主体的に学ぶ研修を行うことができました。

集会所の整備については、今後も快適に利用できる場となるよう、利用者の要望も取り入れながら取り組んでいきます。

今後も事業の充実を図り、市民等に研修会への積極的な参加を継続的に呼びかけていきます。

（3）インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

ア 主な取組

（特別支援教育の推進）

- ・埼玉純真短期大学の教授による研修を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。
- ・特別支援学校のコーディネーターを招き、介助員への研修を実施し、資質の向上を図りました。
- ・児童生徒介助員の数を2人増員し、より多くの児童生徒が通常学級での交流等で支援を受けることができるようにしました。

- ・特別支援学級の合同学習会を実施し、学習の場を充実させました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

- ・臨床心理士による各学校への巡回訪問及びWISC検査（心理教育的検査）を実施し、必要に応じて保護者面談等を実施しました。
- ・保護者のニーズに応じ、WISC検査の回数を年間30回から50回に増やしました。
- ・個別の教育的ニーズ及び合理的配慮に応えるための仕組みを整えました。

イ 事務事業の評価

(特別支援教育の推進)

- ・特別支援教育についての研究会等の支援を行い、特別な配慮を要する児童生徒に関わる者たちの専門性を高めることができました。
- ・児童生徒介助員を増員することで、ニーズに応じた適切な支援を行うことができました。
- ・合同学習会の開催により、特別支援学級の児童生徒一人一人が他者とのかかわりを学んだり、個別や小集団で培った力を生かしたりすることができました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

- ・臨床心理士による巡回訪問を実施し、専門家のアセスメントに基づいた個に応じた支援の拡充を図ることができました。
- ・臨床心理士によるWISC検査を保護者の希望に応じて実施し、適正な就学支援に努めることができました。
- ・個別の教育的ニーズ及び合理的配慮に応えるために、介助員を増員したり、須影小学校に特別支援学級を新設したりするなど仕組みを整えました。

(4) 食育・健康教育の推進

ア 主な取組

給食用米飯は、全て羽生産米（彩のかがやき100%）を使用し、豚肉や野菜などについても、積極的に羽生産の食材を使用しました。郷土色豊かな献立に心がけ、食材の開拓にも取り組み、地元で生産される新鮮な「丸系八つ頭」「モロヘイヤ」「きゅうり」「玉葱」「白菜」「長ネギ」「冬瓜」などを使用して季節感のある給食を提供するとともに、オーガニック野菜を使用した献立も取り入れました。

また、姉妹都市の料理を年2回給食で提供することで、身近な感覚を持ってもらうとともに、食文化の違いなどを学んでもらえるように工夫をしています。

食育推進事業に関しては、学校給食センター職員（所長・栄養教諭等）が市内小・中学校14校を訪問し、児童・生徒に対し、健康推進のための指導を実施しました。指導の中で、「給食センターの役割」として、写真を使って給食を調理する様子や給食の苦労話、調理に使用している器具の説明などを行いました。

その他、PTAや一般市民を対象とした給食試食会を年間5回実施し、学校給食への理解を深める活動も実施しました。

学校給食センターは、平成2年に稼働を始めてから30年を迎えることから、安全で安心な給食を安定的に提供するため、本年度は、配管及び機器の修繕等を実施しました。

イ 事務事業の評価

学校給食は、家庭における食文化の延長であり、地元で生産された食材の使用に心掛け、児童・生徒の成長に必要な栄養バランスに優れた献立づくりを心掛けています。

また、学校給食は、児童・生徒にとって食べず嫌いの解消のアプローチの場でもあり、環境の違いで苦手意識を克服することも、給食の使命と考えます。保護者に対しても食事の奥深さや重要性を示すことは食育推進事業の目指すところです。

予定した献立を調理し、時間に遅れることなく児童・生徒に届けるためには、調理機材の定期的な更新も必要であり、より効率的に給食を提供するための環境整備も実施しています。

4 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

(1) 市民の学習機会の充実

ア 主な取組

(生涯学習の充実)

公民館では生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や、小学生や未就学児を対象とした夏休みの子どもの体験講座を開催するなど、市民の自主的な生涯学習活動を支援しました。

川俣公民館では、自治会やPTA等の協力による地域力を活用した事業である、通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」を継続して開催しました。

地域の特色を生かした講座としては、岩瀬グローバルタウン構想推進のため、英会話講座を継続して実施し、英語に親しめる環境づくりを推進しました。

「高校生インストラクター講座」は6回目を迎え、羽生実業高等学校の園芸科の生徒による「多肉植物の寄せ植え」、羽生第一高等学校の化学部の生徒による「透明骨格標本作り」、誠和福祉高等学校の福祉科の生徒による「ハンドセラピーを体験しよう」を開催しました。高校生が講師となり、学校生活で培った能力を地域社会に還元

するとともに、高校生が地域住民との関わりをもつ機会を提供しました。

子どもの知的好奇心を刺激する学びを提供する「子ども大学はにゅう」も9期目を迎え、埼玉純真短期大学を中心に羽生青年会議所、羽生市青少年相談員、羽生ロータリークラブと連携し、体験型の授業を多く取り入れるなど、子どもの学ぶ力・生きる力を育む事業として実施しました。また、今回も近隣諸国のことを知るための異文化理解の要素を取り入れた学習を行い、子どもたちも海外の様子に興味を持つ機会となりました。昨年に続き、子ども大学を卒業された中学生をサポートに迎え、自主性やリーダー性を学ぶ機会となりました。

第9期子ども大学はにゅう学習プログラム

	テーマ	講師	会場
1 日 目	「友達の輪を広げよう」	金子 智昭 氏 (埼玉純真短期大学)	埼玉純真 短期大学
1 日 目	「パラリンピック（ゴールボール）を体験しよう」	平井 厚志 氏 (埼玉純真短期大学) 埼玉ゴールボールクラブ の皆さん	
2 日 目	「ミニサイエンスラボ ～ムラサキキャベツの色彩マジック～」	柴崎 俊和 氏 (羽生高等学校)	埼玉純真 短期大学
	「角帽を作ろう」	羽生市青少年相談員協議 会の皆さん	
	「隣の国はどんな国？インドっ てこんな国」	ナルワル スレカ 氏 (インド出身)	
3 日 目	「はにゅうの産業と歴史を知ろ う」	田邊 正一 氏 田邊 将宏 氏 西田 雅博 氏 (アロハガス株式会社)	アロハガス 株式会社
4 日 目	「クリスマス☆演奏して楽しも う！」	小澤 和恵 氏 (埼玉純真短期大学)	埼玉純真 短期大学
	「学習のまとめ」	平井 厚志 氏 (埼玉純真短期大学)	



子ども大学はにゅう

「ミニサイエンスラボ
～ムラサキキャベツの色彩マジック～」



子ども大学はにゅう

「クリスマス☆演奏して楽しもう！」

(市民の自主的な学習活動の支援)

「生涯学習出前講座」では、内容の見直しを図り、市民の生涯学習活動の促進に努めました。

「羽生市市民講師登録制度」では、受講者自らがサークル活動等で培ったスキルを活かし、講師やサークルリーダーとして活躍できるよう支援しました。

公民館での、ふるさと歴史講座では、地域の歴史遺産に触れ、羽生市の歴史を継承する意味でも大変有意義な講座であり、市民の学習活動を支援することができました。

(生涯学習環境の整備・充実)

日頃、公民館活動をしているサークルや地域住民が主体となり、公民館文化祭が行われました。文化祭では、サークル活動での作品展示や舞台発表の機会となり、多くの方に活動の成果をお披露目することができました。

地域の生涯学習の拠点である公民館は、経年劣化による雨漏りや空調設備等不具合は見受けられますが、利用者の安全を第一に考え、緊急度を検討しながら工事・修繕等を行い、生涯学習に取り組める環境づくりを推進しました。

また、産業文化ホールは、建築してから36年が経過し、受変電設備や照明設備等の老朽化が進んでおり、今後、羽生市公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的な改修、工事が必要となります。令和元年度は次年度の受変電設備改修工事に向け、実施設計を行いました。

イ 事務事業の評価

公民館事業では、陶芸等のものづくり講座、そば打ちや親子の料理教室、地域の歴史を学ぶ「ふるさと歴史講座」を開催するなど、男女を問わず、子どもから高齢者まで幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画し、新たな利用者の拡大に

努めました。講師についても、地域の人材を活用し、また、専門講師の協力を得るなど、工夫を凝らしながら、多世代に渡る学習機会を提供することができました。

「岩瀬グローバルタウン英会話講座」では、今年も継続して開催し、身近に英語を親しめる学習の機会を提供しました。令和元年度より初級・上級とクラス別とし、ALLTの協力を得て、多文化の理解や実践的な英語を習得できる環境を整えました。

また、「生涯学習出前講座」では、令和元年度の実施件数が、28件と過去5年間の中で最も多く、市民の生涯学習への関心の高さを感じることができました。

「高校生インストラクター講座」では、講師である高校生が参加者と積極的にコミュニケーションを図ることで、地域とのつながりが深まり、また、参加者からは「体験したことを周りの人たちにも広めていきたい」という声があがりました。講師を務めた高校生は、人に教えることで自分自身が成長できることを実感し、またそれが達成感へと繋がった様子でした。講座への満足度は講師、受講生のどちらも高いものでした。

通学合宿「むじなもん学寮 in かわた」では、2泊3日の共同生活で炊事や清掃などを行うことで、子どもたちが互いに助け合う協調性、自ら作業する自主性、率先して行動するリーダー性など多くを学び、短期間ではありましたが、子どもたちの成長を感じました。

「子ども大学はにゅう」では、第4期から市内企業等を見学する講座を開催し、郷土の産業や文化を学ぶ機会を提供しています。今回の講座では、アロハガス株式会社を見学し、事業内容や企業の歴史について学びました。また、子ども大学の卒業生であるサポーターに入学式の司会やグループのリーダーを務めてもらうなど、自主性や統率性などの学びの機会を提供することができました。「異文化理解の学習」では、インドの風土や文化について写真を交えながら楽しく学ぶことができました。終了後のアンケートでも、それぞれの講義に対する評価は高く、参加児童の事業に対する満足感が示されており、今後も、参加する子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。

(2) 家庭教育と青少年健全育成の推進

ア 主な取組

(家庭教育支援の充実)

家庭教育支援事業として、NPO法人との協働により、親としての役割を学ぶ講座や、親同士の仲間づくりの支援など、子育てしやすい環境づくりを推進しました。また、講座開催時の「託児」の実施など、民間活力を活用し家庭教育支援の推進に努めました。

(青少年育成事業の実施と団体の支援)

家庭や地域の教育力が変化し、青少年の問題行動や規範意識の低下等が大きな社会問題になる中で、青少年が自ら生きる力を育み、地域全体で子どもを育成する仕組みづくりが課題となっています。

市では青少年の健全育成のため、次の事業を展開しています。

「放課後子ども教室」は市内6校（岩瀬小学校・羽生北小学校・羽生南小学校・手子林小学校・井泉小学校・新郷第一小学校）で開催しており、地域や学校の協力を得ながら、子どもたちに安全安心な居場所を提供し、子どもたちの健全育成に向けた環境づくりに努めています。

羽生市成人式は、「新成人の門出を祝福するとともに、将来の幸福を記念する日として成人式を開催する」ものであり、新成人を対象に羽生市産業文化ホールで開催されました。市内3中学校からの推薦及び公募による実行委員会形式をとっており、当日は式典のほかに恩師からのビデオレター上映、記念行事、記念撮影も行いました。

また、羽生市青少年相談員協議会の主催事業「わんぱくくらぶ」の企画運営を支援しました。「わんぱくくらぶ」では、小学校4年生から6年生までの児童を対象として、浦山キャンプ場、長瀬げんきプラザでの宿泊体験、オリエンテーリング等の野外学習、ハイキングを実施しました。

さらに、「彩の国21世紀郷土かるた」の普及のため、「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」を開催しました。

羽生市青少年育成市民会議では、各地区組織、関係団体及び関係機関等の相互間の連絡調整を図り、青少年健全育成を推進しました。特に、羽生市青少年育成推進員協議会は、年2回の研修会を開催し、推進員が健全な青少年の育成・非行防止等について学びました。また、羽生夏まつりでの非行防止パトロールや、市内店舗等での非行防止啓発活動を実施するとともに、広報紙「えがお」を発行するなど青少年の健全育成推進活動に取り組みました。

イ 事務事業の評価

羽生市青少年相談員協議会の主催事業「わんぱくくらぶ」では、子どもたちが仲間たちと一緒に、自然を体感しながら協働事業を行うことにより、豊かな情操や人間性を養うことができました。

「放課後子ども教室」では、埼玉純真短期大学の学生や、学童保育の児童との交流などを通して、協調性・積極性・自発性などの向上を図ることができました。また、「バドミントン教室」「絵画教室」「英会話教室」などの特別教室を開催し、学校の授業では体験できない学びの場を提供することができました。今後も、学年の異なる子どもたちの学習交流により、児童の社会性や自主性、創造性を養うことを目的とし、事業を継続していきます。

羽生市成人式では、実行委員会委員が熱意をもって取り組み、落ち着いた雰囲気の中で全ての行事を終了し、素晴らしい成人式となりました。恩師からのビデオレター上映では、会場から歓声が上がり大変喜んでいました。

「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」では、選手である子どもたちが、日頃の練習の成果を発揮し、かるたを通じてふるさとの文化に触れ親しむことができました。

羽生市青少年育成市民会議では、不審者などから子どもたちを保護し、緊急時に避難できるよう羽生南小学区内に「子どもを守る110番表示板」を設置しました。今後も子どもたちの安全・安心な登下校が守られるよう努めていきます。

羽生市青少年育成推進員協議会では、防犯指導員や新郷第二小学校の校長先生を講師に招き、年2回の研修を実施しました。健全な青少年は家庭から育成されるということを再認識するとともに、今後もPTA、学校、地域の協力を得ながら青少年健全育成のため、推進活動を実施していきます。

(3) 文化財の保護・活用と文化芸術の推進

ア 主な取組

(文化財の調査、管理と活用)

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」については、平成21年度から25年度に緊急調査を実施し、その成果をもとに作成した「保存管理計画」に則り、自生地の保全に取り組んでいます。普及事業としては、自生地の一般公開や見学会を7月及び8月に開催するとともに、市のホームページにムジナモや自生地の様子について随時更新するなど、周知に努めています。現在、埼玉県レッドデータではムジナモは「野生絶滅」となっています。安定したムジナモ自生が見られるいま、「野生絶滅」からの脱却に向けて、地域の方々等の協力を得ながら、野生復帰に向けて取り組んでいます。

県指定天然記念物「勘兵衛マツ」については、下草の除草を行いました。また、害虫からマツを守り、樹勢回復を図るため、冬季におけるコモ巻をはじめ、高所作業車による薬剤散布を計3回実施しました。

県指定史跡「永明寺古墳」については、永明寺古墳保存会の協力を得て、下草の除草や清掃作業を実施しました。

なお、文化財や地域の歴史への理解や知識を深めるため、「羽生学講座」を計5回開催し、今後の調査・研究の足掛かりとしました。

地域の芸能文化活動を推進するため、「郷土芸能発表会」を開催し、伝統文化の保全に努めています。

埋蔵文化財については、周知の埋蔵文化財包蔵地内外における試掘・確認調査を行いました。また、「上新郷遺跡(島村家地区)」における開発行為に伴い、記録保存を

目的とした発掘調査を実施しました。



ムジナモ自生地の見学会



「上新郷遺跡（島村家地区）」の発掘調査

（文化活動への支援・文化施設の充実）

市民の文化芸術活動を推進し、地域の特色や伝統に根差した新しい文化を創造するため、市の文化芸術の基本的な考えとして「羽生市文化芸術振興計画」を策定しました。

また、文化芸術活動の支援として、羽生市文化団体連合会による、羽生市文化祭、舞台芸能発表会の開催を支援し、文化芸術の活性化を図りました。

市民の文化活動の拠点施設である産業文化ホールは、平成26年4月から指定管理者制度を導入しており、平成29年度より指定管理2期目に入り、文化に対する市民意識の醸成と質の高い自主事業の開催、効果的・効率的な運営を継続しています。



羽生市文化団体連合会
(第34回舞台芸能発表会)



羽生市産業文化ホール自主事業
(羽生市3中学校 吹奏楽マスタークリニック)

イ 事務事業の評価

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」では、ムジナモが花を咲かせる7月～8月にかけて、バスが運行している平日に計4回の一般公開を行いました。また、羽生市ムジナモ保存会との共催による自然観察会を実施し、国指定天然記念物に対する理解を深めました。ムジナモの株数は7月には約44万株を数え、宝蔵寺沼ムジナ

モ自生地が改善されつつあります。埼玉県レッドデータの見直しが始まるため、「野生絶滅」からの脱却を図るべく、ムジナモの安定した生育を維持しながら自生地全体の環境保全に努めていきます。

県指定史跡「永明寺古墳」については、引き続き下草の除草や清掃作業を行うとともに、保存活動や活用の実施を検討していきます。

埋蔵文化財については、試掘・確認調査を継続するとともに、発掘調査を行った「上新郷遺跡（島村家地区）」の出土遺物の整理等を行い、調査を進めていきます。

文化財の活用については、「羽生学講座」等を開催し、未指定文化財を含めた実物資料や調査成果を広く伝え、文化財保護への理解の普及を図っていきます。

「郷土芸能発表会」は12回を迎え、市指定無形民俗文化財である各地区の獅子舞など地域文化の伝承に寄与しています。今後も保持団体や市民の文化財保護への意識を育み、適切な支援策を施していく必要があります。

文化財保護には、地域住民の方々や企業等の理解が不可欠です。今度も文化財調査及び管理と活用を図り、地域文化の継承と発展に寄与していきたいと考えています。

羽生市文化祭は19回目を迎え、事業としては十分に定着してきました。今後も、市民文化の発展を図るために、引き続き支援を行い、多くの人に情報を発信する工夫をし、来場者の増加に努めます。

「舞台芸能発表会」は、34回目を迎え、文化団体連合会の芸能関係4団体が日頃の練習の成果を発表する場を提供することができました。今後も関係団体への支援を継続するとともに、事業について、情報発信を工夫し、来場者数の増加に努めます。

産業文化ホールは、指定管理者により、長期的・継続的に管理運営を行い、一層、利用者のサービス向上を図ることができました。また、駐車場利用台数の増加策やチケット購入時にカード決済を導入するなど施設の稼働率やサービスの向上に努めています。引き続き、民間のノウハウを活かし、利用者満足度の向上を目指すとともに、適切なモニタリングを行い、市民文化の向上及び市民福祉の増進を図るよう、運営の充実に努めます。

(4) 図書館・郷土資料館の充実

ア 主な取組

乳幼児から高齢者まで、また多様化した利用者ニーズに対応するため、暮らしや仕事に役立つ資料の収集・保存・提供に努め、約5,000冊の図書、28点の視聴覚資料を購入し、蔵書の充実に努めました。

項目	年間	備考
開館日数	273 日	
貸出利用者数	55,204 人	1日平均 202 人
貸出利用冊数	229,815 冊	〃 842 冊
図書購入費	10,000,000 円	
図書購入冊数	5,020 冊	1冊平均 1,992 円
図書・雑誌蔵書冊数	181,076 冊	
視聴覚 DVD 購入費	297,821 円	
視聴覚購入枚数	28 枚	1枚平均 10,636 円
視聴覚資料数	2,697 枚	
おはなし会	35回 1,153 人	
映画会	10回 117 人	
ブックトーク	12回 418 人	805 冊
ブックスタート	11回 312 人	



紙芝居講座



読み聞かせ講座

郷土資料館では、展示（年3回 101日間）や講座を開催し、郷土に残る歴史や文化を紹介して、郷土に対する関心の向上に取り組みました。

また、収蔵資料整理や社寺調査報告書作成に係る作業を行うなど、歴史資料や民俗資料等の調査、収集、保存を行いました。

事業名	開催期間	内容等	入館者数等
通常展示「羽生の文学と歴史」	平成31年 3月9日(土) ～5月6日(月)	・田舎教師関連資料 ・遺跡出土遺物等 121点	2,219人 (4/1～ 1,231人)
企画展Ⅰ「埼玉の自然を楽しむ」	7月13日(土) ～8月26日(月)	・動物の剥製 ・昆虫標本 ・動物形の埴輪・土偶等 85点 主催：郷土資料館、埼玉県立自然の博物館	7,229人
「図書館・郷土資料館まつり」	7月20日(土)	・昔の遊び ・工作等	118人
企画展Ⅰ関連講座	8月3日(土)	ワークショップ「昆虫標本をつくろう」(市内小学3～6年生対象)	18人
		展示解説会	71人
ふるさと講座	9月8日(日)	講演会「板碑から見た中世の羽生」	23人
企画展Ⅱ宮澤章二生誕100周年記念「心に光をともし詩人～想いを言葉で紡ぐ～」	10月26日(土) ～12月1日(日)	・宮澤章二愛用品 ・メモ・草稿 ・出版物等 319点 ・協力：市内小中学校・高等学校他	2,679人
企画展Ⅱ関連講座	11月2日(土)	講演会「宮澤章二と「埼玉風物詩」」	49人
	11月24日(日)	展示解説会	32人
社寺調査報告書作成	5月29日 (水) 令和2年 3月2日(月)	データ確認作業	—



企画展Ⅰ「埼玉の自然を楽しむ」展示解説会

イ 事務事業の評価

図書館においては、蔵書資料の充実とともに、本の魅力を伝えるブックトークやブックスタート、楽しみながら紙芝居のノウハウや魅力を伝える紙芝居講座や読み聞かせ講座など、子どもたちと本を結びつける事業や講座を行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館により、利用件数は減少しましたが、インターネットの普及などにより生活環境が変化している中で、様々な年代の利用者に向けて、ホームページやSNS等を活用した様々なアプローチについて検討していく必要があります。

郷土資料館においては、企画展Ⅰ「埼玉の自然を楽しむ」では、埼玉県内で見られる生き物をテーマに、埼玉県立自然の博物館が所蔵する動物の剥製や昆虫標本等により、生き物を身近に感じられるような展示をすることができました。夏休み期間中の開催ということもあり、7,000人以上の方に来場いただきました。

また、企画展Ⅱ宮澤章二生誕100周年記念「心に光をともし詩人～想いを言葉で紡ぐ～」では、遺族からの寄贈資料により、メモ・草稿等多くの直筆資料や愛用品などの貴重な資料を紹介することができました。

今後も郷土資料の収集、保存に取り組むとともに、郷土を学習する場として皆様の注目を集め、市の魅力を広める展示を開催していく必要があります。

5 「スポーツ」生涯スポーツの振興

(1) スポーツに親しめる環境づくり

ア 主な取組

体育施設の整備・充実に向け、市体育館メインアリーナ照明器具改修工事及びテニスコート人工芝一部張替工事を実施したほか、体操用マット等の備品の更新を行い、その他、各地区グラウンドについてはネットフェンス工事や高木伐採・剪定業務を実

施しました。

また、市民にスポーツ・レクリエーション機会を提供するため、市民誰もが参加でき、週1回以上スポーツを楽しむことができるよう、「チャレンジ the スポーツ2019」、「綱引選手権大会」等の生涯スポーツ事業を開催したほか、市民がスポーツを始める動機づけとなるプログラムサービスとして、9種目10教室の「羽生市スポーツスクール」を開催し、スクール修了後も継続した活動への支援に努めました。

合わせて、ニュースポーツの普及のため、幅広い年齢層から多くの参加者でにぎわう「全国フロアカーリング大会 in 羽生」及び「羽生市フロアカーリング大会」では、スポーツ推進委員が中心となり、「ムジナもん体操」を含めた指導を継続実施しました。

さらに、「フロアカーリング」に加え、スポーツ推進委員が平成27年度に新たに考案した「パスラグビー」や北埼玉地区スポーツ推進委員連絡協議会で推進している「ヘルスバレー」の普及に向け、健康づくり推進課との連携による健康講座と共に、9地区10か所において出前教室を開催しました。

スポーツを通じた国際交流の一環としては、東京パラリンピック聖火リレーの採火式を実施することが決定しました。

新規事業としては、羽生市体育館、羽生中央公園及び羽生市立小・中学校体育施設の管理運営に関して、市民サービスの向上と更なる経費削減を図るため、令和2年度より指定管理者制度を導入するため、指定管理者を決定しました。



ニュースポーツ出前教室（パスラグビー）



ニュースポーツ出前教室（ヘルスバレー）

イ 事務事業の評価

市体育館メインアリーナ照明器具改修工事及びテニスコート人工芝一部張替工事の実施により、施設利用者の利便性や安全性を向上させることができましたが、今後も継続して、市体育館を中心とした体育施設の計画的な修繕や体育器具等の備品の更新を行い、市民誰もが、いつでも、いつまでも安心して快適にスポーツに親しめる環境を整備していく必要があります。

また、その多くが公民館に併設されている各地区グラウンドについては、令和2年

度より生涯学習課及び各公民館に管理を移管することで、より身近な立場で利用者目線に立った管理運営が期待できます。

スポーツ・レクリエーション機会の提供としては、各種スポーツスクールは、知識・技術の提供を通じたコミュニケーションや体力の保持・増進の場として好評で、多くの参加があり、スクール終了後も引き続き、クラブ化・サークル化への助言や既存クラブの紹介など、継続した活動への支援を行いました。

一方で、種目によっては参加者の減少が見受けられるため、今後、指定管理者との連携により、新たな種目の実施や魅力的な内容を検討し、より多くの市民にスポーツに親しめる機会を提供できるよう努めます。

また、幅広い年齢層で気軽に楽しめるフロアカーリングは、スポーツ推進委員を中心とした普及活動の継続により、指導や審判等の派遣依頼が増加しており、特に日本一の大会規模を誇る「全国フロアカーリング大会 in 羽生」は、市内外から108チームの参加により大変にぎわい、生涯スポーツの普及・振興に大きな役割を担っています。

しかし、現在、会場や役員数等運営上の関係から、108チームを上限として開催していますが、今後は、遠方からより多くのチームが参加できるよう内容を検討していくとともに、市フロアカーリング協会の立ち上げや、審判・指導者の育成を図るなど、更なる普及・振興が必要です。

チャレンジ the スポーツ事業及びニュースポーツ出前教室については、健康づくり推進課とのタイアップにより、健康チェックや健康講座を実施し、たくさんの参加者から好評を得ることができ、市民の体力・健康の保持・増進の一端を担うことができました。

「羽生市民体育祭」、「羽生市民駅伝大会」は雨天の影響により、また「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりましたが、今後も引き続き、市のスポーツ人口増加を目指し、実施内容の見直しを行いながら、市民の多様なニーズに対応できるような各種生涯スポーツ事業を展開していく必要があります。

スポーツを通じた国際交流の実施については、東京パラリンピック聖火リレーの採火式を行うにあたり、社会福祉課と連携し、障がい者スポーツ大会でのセレモニー実施の検討など、今後の取り組みについて協議を行いました。やはり新型コロナウイルス感染拡大により、東京オリンピック・パラリンピックの開催が延期となったため、次年度へ向けて協力体制を維持していくことが重要になります。

指定管理者制度の導入については、選定委員会の審査による候補者の選定・議会の議決を得て、指定管理者を決定したことから、民間のノウハウを活用した管理運営や、専門的な知識を持った多種多様な自主事業の展開により、市民から親しんでもらえる体育施設となるよう、指定管理者との連携を密にし、新たな取り組みを検討していき

ます。



全国フロアカーリング大会 in 羽生



メインアリーナ照明器具改修工事（LED化）

（2）スポーツレクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

ア 主な取組

各スポーツ・レクリエーション団体の活動支援として、「羽生市体育協会」、「羽生市レクリエーション協会」、「羽生市スポーツ少年団」、「羽生市スカイスports協会」及び「各地区体育振興会」の事業費の一部補助や各行事に対する後援等を行ったほか、青少年スポーツ団体の育成のため、「少年野球大会」、「中学野球大会」、「ミニバスケットボール大会」などを開催するとともに、各団体が自主運営により、市内外の団体との交流大会等を実施しました。

スポーツ少年団では、団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯感を高めることを目的に、「集まれ！ムジナキッズ（ドッチビー大会）」を実施し、レクリエーション協会では、新たな協会事業として、広く市民を対象としたグラウンド・ゴルフ大会の実施について検討しました。

また、スポーツ少年団及び市内小中学生を対象に、トップアスリートの育成を目指し、元プロ野球選手による少年野球教室、全日本軟式野球連盟の協力で元ガーナナショナルチーム監督及び整形外科医による野球教室をそれぞれ開催したほか、全国的にも著名な高段位の講師を招いた剣道教室を開催しました。

さらに、少年野球教室開催時に指導方法や育成段階での体調管理について講習会形式で講話をいただき、スポーツ指導者の資質の向上を図るとともに、スポーツ少年団認定員養成講習会を3年ぶりに開催し、スポーツ少年団指導者の育成を図りました。



トップアスリート育成事業（剣道教室）



スポーツ少年団本部事業（集まれムジナキッズ）

イ 事務事業の評価

各スポーツ団体への支援を行うことにより、各団体が自主的に、特色のある事業等を実施しており、今後も、各団体が様々な事業を実施し、特色や主体性を持てるよう支援を継続するとともに、競技人口の減少を抑え、加入者数を増やす取り組みなど、地域スポーツの活性化について検討していく必要があります。

特に、少年・少女スポーツ団体に関しては、将来のスポーツ活動人口の拡大に大きく影響するため、団体への支援策について、団体の役員・指導者の育成とともに、市民のニーズに沿った小中学生の加入率の向上策や、保護者の理解・協力を得るための施策の展開が必要です。

トップアスリートの育成については、専門的な知識・技能を持った優秀な選手・指導者を招き、更なる技術力・競技力の向上を目指し、少年野球教室を2回、剣道教室を1回開催しました。

多様な経験・技術を持った憧れのトップアスリートとふれあうことで、子どもたちが普段では経験できない高度な知識と競技技術を体感し、合わせて競技に対する意識や態度も指導を受けることで、技術面だけでなく精神面でも成長することができました。

特に、第2回目の少年野球教室では、子どもたちが、全日本軟式野球連盟が普及に力を入れている「※baseball15(ベースボールファイブ)」を体験することで、野球の基礎に立ち返るだけでなく、野球本来の楽しさを再確認することができ、これからの野球に対する姿勢を考える良い機会となりました。

指導者にとっても、少年期に「燃え尽き症候群（バーンアウト）」になりがちな子どもたちのモチベーションを高めることや、目的意識や達成感を持ち続けることの大切さについて再認識できる貴重な場となりました。

小中学生は特に、心身の成長とともに知識や技術取得能力の範囲も広がるため、より高度な知識や技術の指導を受け続けることが重要となり、毎年継続した事業の実施が成果につながりますので、今後も、実施種目を含め、関係団体との調整を図りながら、羽生市から未来のトップアスリートの誕生を目指して、トップアスリート育成

事業を推進していきます。

また、スポーツ指導者の育成として、少年野球教室開催時に元プロ野球選手や元ガーナナショナルチーム監督・整形外科医から指導方法や育成段階での体調管理等について講話をいただくことで、実際の指導をとおしてだけでなく、様々な視点からの指導方法や育成方法を学ぶことができました。

さらに、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」及び「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づく「スポーツ少年団認定員養成講習会」を開催し、スポーツ少年団有資格指導者の育成により、少年団活動の推進につながりました。

指導者講習についても、継続して実施することで新たな指導者の育成や資質の向上につながっていきますので、今後もより多様目で継続して実施する必要があります。

※baseball15(ベースボールファイブ)

必要な用具はゴムボールだけで、バットもグローブも使わずにプレーする野球・ソフトボールの簡易版。男女混合で、誰でも気軽に楽しめるため、野球本来の楽しさを再確認することができるほか、素手でボールをミートする・素手でボールを捕球するといった感覚が身につくなど、技術の向上にもつながる。



トップアスリート育成事業 (少年野球教室：講話)



トップアスリート育成事業 (少年野球教室：baseball15)

IV 学識経験者による意見書

埼玉純真短期大学

学長 藤田 利久

令和2年度（令和元年度事業対象）

羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価に対する意見

羽生市教育委員会は“豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育”の基本理念に基づき、“「知・徳・体・コミュニケーション能力」を地域とともに育みます”を基本方針として、学校力（信頼される学校づくりの推進）・学力（確かな学力を育む特色ある教育の推進）・豊かな心と健やかな体（道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実）・地域力（生涯学習の推進と文化活動の活性化）・スポーツ（生涯スポーツの振興）を基本目標に掲げて取組をしています。

「羽生市教育振興基本計画」（令和元～令和5年度）に掲げられている目的遂行のために、令和元年度においては羽生市教育委員会主導のもと家庭と学校、そして地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携を図りながら積極的な活動を展開したものと評価できます。この多岐にわたる事業全体のスムーズな運営をそれぞれの部門が有機的な連携で支えあったことは大変素晴らしいことであると考えられます。この結果、羽生市教育委員会グランドデザインに掲げられた取組の十分な成果が得られたものと考えます。

この実施された事業の取組と事務事業評価に関する「羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書」は、1.「学校力」信頼される学校づくりの推進、2.「学力」

確かな学力を育む特色ある教育の推進、3.「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実、4.「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化、5.「スポーツ」生涯スポーツの振興の5部門が記載され、それぞれに取組結果と課題、事務事業の点検と評価がなされています。



1. 「学校力」信頼される学校づくりの推進

これらの事業は、「1. 教師力・学校力の向上」、「2. 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」、「3. 教育環境の整備・充実」、「4. 安全・安心な学校づくり」の4項目です。この中では、校舎等の老朽化に対する対策の必要性や教職員の勤務状況改善を除いては、それぞれの取組において一定の成果が見られます。

まず、「教師力・学校力」の向上については、各種表彰制度により優秀な教職員や情熱をもって熱心に教育活動に取り組んでいる教職員を表彰するなどベテラン教職員の意欲や指導力を向上させるとともに、若手教職員に対しては目指すべき目標を与え、指導力向上への意識を高め、さらには研究委嘱事業などで教職員の研究活動への支援と推進がなされたと評価します。

学校教育現場で重要な役割を担うのは教職員であり、すでに定着した「平成の田舎教師養成塾」や「羽生市小林秀三教育賞（優秀な教員表彰）」などは質の高い教員養成の場（機会）として十分な成果を生み出しています。また教育委員会指導主事や外部の教育関係者を招き、学校あるいは個人の研究活動の支援などを行うことは、実践的指導力（授業力）を高め、教育に情熱を持って取り組む教職員のインセンティブを高める重要な取組であり、羽生市内の学校全体の教師力・学校力の向上に資していると考えます。

さらに、指導主事による「100回訪問」なども学校現場の状況をタイムリーにとらえることにより学校への支援体制も十分に整えられ、ひいては教職員の校務負担も軽減されていることも評価できます。また、教職員自らが故郷を知る「初任者研修」などで、教職員本来の児童生徒と関わる機会と話題収集の場を確保し、子どもたちとのより人格的な交流の中での教育実践ができるような取組も着実に進んでいることも高く評価できます。今後もこれらの事柄が継続的に実施され、学校が教育本来の場となるようにと考えます。

「学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」については、学校教育は単独で成立するものではなく、教育現場からの情報の積極的な公開を通して地域や家庭との密接な連携の下で行われなければなりません。これらの取組を加速させる重要な事業が「地域人材による学校支援事業」や「羽生市コミュニティスクール推進委員会」などです。これをとおして保護者や地域住民の学校運営への参画と強化が図られ、地域と学校・家庭との三者連携の活動も順調に進んでおります。また、「学校運営協議会」では学校と地域が連携してどのような取組ができるかを主体的に考えているとのこと。このような地域とのかかわりの深さ、人的・知的財産活用で地域文化の継承や環境教育の充実などに結び付けていることは児童生徒の学習面・情緒面にも好影響を与えていると思われる。この地域教育力を活用した「地域とともにある学校づくり」の活動は、「全日本学校関係緑化コンクール」での文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞受賞などで結果を残し、児童生徒が学力向上のみに偏ることなく、良き市民として、豊かな人間性を備えた人間育成に大いに効果があるものと考えます。

「教育環境の整備・充実」においては、現在、老朽化が進んでいる施設・設備の改修も進み、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、今後ともこれら屋内運動場の施設や設備の改修・修繕を計画通り実施していくとのことです。また、図書や教材についてはおおむね目標達成されているようですが、今後とも引き続き教育・学習環境づくりを継続していくことが重要だと考えます。特に学校教育において ICT 活用教育が進行している現在、教職員一人に一台のパソコンが整備されていますが、その活用の拡大と充実のためにもいっそうネットワークシステムや情報セキュリティ対策システムの導入なども早急に対処していかなければならないようです。また近年、家庭の様相が従前と異なっており、就学援助費など児童生徒の就学に対する支援の充実のためにも、制度の周知や適切な運用を図っていますが今後さらに重要な案件となるものと考えます。一方では今後、児童生徒数の減少が予想されるため学校の適正規模や適正配置についての検討も始められているようですが、これらについては教職員の働き方、教育機器、教材や教育方法の見直しを含めて、早急に学校そのものの在り方を考えてみなければならぬいかもれません。

「安全・安心な学校づくり」については、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう各学校で避難訓練や学校の防災マニュアルの見直しなど安全教育を推進しています。現在では自然災害のみならず人的災害も増加の傾向にあります。これもやはり地域ぐるみの安全体制の整備が重要だと考えられます。ここでも学校応援団（地域安全ボランティア）などとの連携を密にした防犯体制を確立し、早期発見・早期対応を実現していることは素晴らしいと思います。児童生徒の安全を保障するためには日ごろからの地域との密接な連携が必要であるので、羽生市だからできる地域ぐるみのこのような取組は今後とも継続・拡大させていただきたいものです。

2. 「学力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進

確かな学力を育む学校教育の推進では、未来を「生き抜く力」をはぐくむため「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を身につけるような教育を展開しているようです。この内容は「特色ある教育の推進」、「進路指導・キャリア教育の推進」、「小中一貫教育の推進」、「高等教育機関との連携」でした。その中でも「羽生市学力アップテスト」の実施と活用や「埼玉大学教育学部附属中学校との連携協定」による研究授業の実施などでの授業力向上や学力向上への取組みは特筆されます。また外国語教育の充実を図るため、ALT を常駐させ市内小学校の6年生を対象に“GTEC Junior2”による、英語4技能の効果検証を行っています。これとともに岩瀬地区や村君地区でも英語教育を推進しており、グローバル化が進む現代において英語教育への取組は重要なものでありますので、この事業推進は未来を見据えたものと考えられます。と同時に情報化が加速的に進展する現代においてプログラミング教育の導入に関する先行研究も実施していること

はある意味で時代の先取りとして評価ができます。さらには「全国プレゼンテーションコンクール in 羽生」もグローバル化するビジネス社会において有用であるにとどまらず、AI が進行する現代の教育にマッチしたものと言えます。

また、小中一貫教育や高等教育機関との組織を越えた連携に教育の推進は系統的なキャリア教育といえます。特に義務教育期間9年間において「知・徳・体・コミュニケーション能力」の育成を目指した教員相互の連携は素晴らしい試みであると考えます。しかしこの期間が9年間にとどまらず、さらに拡大され、保・幼・小・中・高・大・地域と互いの連携と交流を深め、児童生徒のみならず教職員、さらには地域の人々との交流も活発なものとなれば、羽生市独自の特色ある教育が見えてくると思われます。

3. 「豊かな心と健やかな体」 道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

小学校では道徳の時間が「道徳科」として教科となったものの、教育現場では、どのように授業が行われ、何を大切にして授業を進めているのであろうかと戸惑いを見せる学校も多いと聞きます。これに対して羽生市では井泉小学校の先行実施の成果をもとに道徳の授業の工夫・改善を図り、道徳授業全体の質の充実を目指しているようです。しかし、道徳の授業における「質とは何か」「質の向上や充実とは」などかなり難しい課題があるように思われます。羽生市では郷土を愛する心の育成のために藍染めなどの体験事業を実施しています。このためにも推進する地道なことがらとしての読書にも力を入れ、児童一人ひとりの理解に基づいた指導を行い深い信頼感に基づく生徒指導を児童生徒が自ら判断し実現できるようにしています。郷土を愛することは地域の人々を愛することにつながり、ひいては世界の人を愛することにつながるものです。このように学校と地域との緊密な連携と地道な活動を地域社会全体で道徳観育成活動を推進している羽生市の取組により児童生徒は愛する心や豊かな人間性が育っているとのこと。

この延長線上にある「人権教育」は人権教育推進への理解を深め、人権尊重の精神を培うために羽生市人権教育推進協議会とも連携し組織的・計画的に積極的な事業が実施されているようです。その講座においては「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型授業で人権教育の実践的な教育研究活動を行われているとのこと。このように学校における人権を尊重の教育にとどまらず、市民を含めての啓発活動や市民に広く人権について理解と認識を高めるために研修会実施など継続的な活動を積極的に行っている事業とその成果も評価できると考えます。

さらに、「インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進」活動として、特別な支援を必要とする児童生徒や成人へのより良い支援の推進のために介助員の資質向上研修も行っていました。と同時に臨床心理士による巡回訪問や必要に応じて保護者面談も実施しました。また児童生徒の介助員も増員して、児童生徒が通常学級で交流できるようになりました。また、特別支援学級の小中合同学習の機会を設け学習の場を充実

させる取組もされています。「人権尊重」への意識が高まりつつある現在、人間としてアタリマエの意識である人権意識の定着を図るため、人権教育上の視点を明確にした着実な実践に取り組んでいることも評価できます。

また「食育・健康教育の推進」では、「安心・安全な学校給食の推進」の考えのもと児童生徒の健全な成長に対する強い関心が栄養バランスを考えた地元食材使用につながるとともに栄養面だけでなく、おいしさも同時に追求するため一般市民による試食会も実施しています。これらの試みは児童生徒のみならず保護者、さらには地域社会も共に考える「食文化教育の推進」につながっていることは評価できます。

4. 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

羽生市民の生涯学習への関心の高まりに呼応して学習機会の充実が図られています。羽生市では、市内の公民館を生涯学習の学習拠点と位置づけ、地域住民との協働による子どもや家庭教育支援事業や世代間を超えた交流事業、それぞれに地域の特性を生かした生涯学習の推進と充実へ向けて活動をしています。

これらをさらに活性化させるために、公民館では地域の特色を活かした主催講座の充実や独自色を出した講座（岩瀬グローバルタウン構想の中での「英会話講座」など）の継続など地域住民に向けての活動を展開しています。

その特色の一つに、羽生市内 3 高校の特色を生かした取り組み「高校生インストラクター講座」があります。これは学校で学んだ知識や技術を地域社会に還元するだけにとどまらず、高校生の達成感や自信にもつながるとともに、地域住民とのかかわりを持つ良い機会となっています。

また小学4～6年生を対象とした知的好奇心を刺激する「子ども大学はにゅう」も特色のひとつです。これは羽生市教育委員会を中心に羽生市青少年相談員、高等学校や短期大学、青年会議所、ロータリークラブ、NPO等市内の諸団体が連携しながら子どもたちの未来を見据えて積極的に運営しています。

さらに「羽生市市民講師登録制度」も特色のひとつで、受講者自らが習得したスキルを新しく講座に参加した人に伝える講師やリーダー役として活躍できる場となっています。

また、「ふるさと歴史講座」をはじめ「生涯学習出前講座」など各年代の市民のニーズにあわせた講座も定着してきました。これらの事業は、子どもから高齢者までと対象者も幅広く、地域の人々すべてが生涯学習の機会を得られるものとなっていることは高く評価できます。

また「家庭教育支援の充実」として子育てしやすい環境づくりの推進も図られています。市内六つの小学校で開催する「放課後子ども教室」ではお互いの交流を通して協調性・積極性・自発性などの向上が図れたといわれています。羽生市青少年相談員協議会

の主催する「わんぱくくらぶ」では野外学習や宿泊体験などの非日常体験をとおして豊かな情操や人間性を養うことができたと報告されています。このように羽生市ではそれぞれの目線に合わせた事業が展開されていることは評価できると思います。このように地域の協力で、地域社会活動の促進を含めた多彩な事業を通して地域文化の伝承が行われるとともに、年代を問わず新たな経験の場となるように配慮がなされていることも十分に評価できます。

地域に関心を持ち、地域を愛する心を育てる「文化財の保護・活用と文化芸術の推進」は、郷土資料館活動の推進や文化財に対する保護意識の高揚・促進、「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」の調査・保全、そして埼玉県史跡指定の「永明寺古墳」の保全・管理と研究も継続的に行われ、また、指定文化財保護活動推進の一環として「羽生学講座」を開催するなど大いに期待が膨らんでいきます。

また市民の文化芸術活動を推進するため「羽生市文化芸術振興計画」も策定されて、郷土芸能をはじめ文化財活用事業の振興も図られていることも素晴らしいことと言えます。郷土資料館では「企画展」や「ふるさと講座」などを開催し、郷土を愛し学習する場としての役割を十分に果たしているだけでなく、産業文化ホールにおいても文化芸術推進活動の主要拠点として、市民の生涯学習・文化活動推進支援とサービスの提供のためにさまざまな企画を盛り込んで活動しています。

市立図書館では、図書館システム活用によりサービスの充実が図られるとともに、乳幼児から高齢者まで、多様化した利用者のニーズに対応するため 約 5000 冊の図書と 約 30 点の視聴覚資料を購入するなど充実に努めていることは大変望ましいといえます。ここでは本の魅力を伝える「ブックトーク」や「読み聞かせ講座」、「おはなし会」など、子どもと本のより良い結びつきを創る読書環境の整備とともに読書の魅力を伝えるなどでその成果が見られます。

未来は青少年の健全育成を抜きにしては考えられません。そのためにも幼児期より地元に興味と関心、愛着を抱かせる郷土愛や人を愛する心、物事をきちんと捉え考えられる教養などの醸成が重要であると言われています。羽生市で実施されている文化財の保護や文化芸術の推進活動等は、高齢者にとどまらず子どもたちの学びと生活を豊かにするための重要な場（機会）として位置づけられ、充実をみせています。

5. 「スポーツ」生涯スポーツの振興

市民の健康づくりは活気ある羽生市を創るためにも重要な要件です。この市民にスポーツ・レクリエーションの機会を提供し、スポーツに親しめる環境づくりの主要拠点のひとつである羽生市体育館のメインアリーナの照明器具修理工事やテニスコート人工芝張替工事も終了するなど整備充実も図られ、より安全で快適な環境が整いました。また、市民の誰もが参加でき、週 1 回以上スポーツを楽しめるよう「チャレンジ the ス

ポーツ 2019」「綱引選手権大会」「全国フロアカーリング大会 in 羽生」など、子どもから高齢者、初心者から熟練者まで幅広い年齢層や技術レベルにあわせた多くのプログラムが企画され、すべての市民が年齢や性別を問わず自身の体力や能力にあわせた体力づくりができるような配慮もなされています。

さらに、これに満足することなく、各スポーツ・レクリエーション団体の自主的な運営により、交流大会などが実施できるよう一部補助をするなどで活動を支援し市民体力づくりの機会を充実させています。また、年齢を問わないスポーツの裾野を広げるためには、ニュースポーツの普及と指導や多項目にわたるスポーツスクールの開催など積極的かつ継続的に充実・発展させています。これら裾野を広げることとともに、より高いレベルを目指す青少年のために「トップアスリート育成事業」剣道教室や少年野球教室では外部から講師を招聘してのスポーツ教室の開催で、将来を見据えたアスリート育成の支援もなされています。ここでも十分に事業推進がなされており、その点検・評価も適切になされていると考えます。

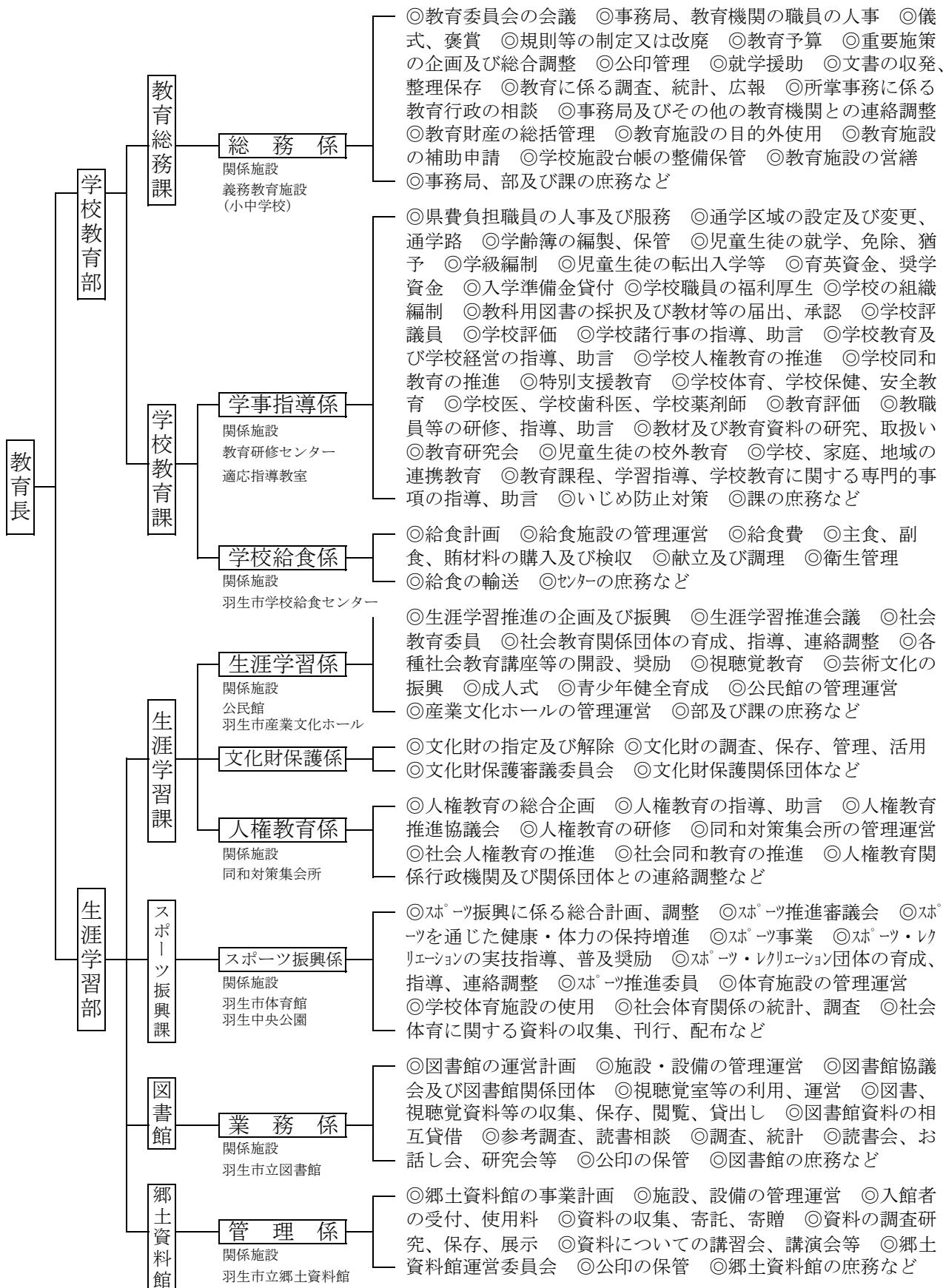
総 評

これら5領域にわたる各事業実施状況から、羽生市教育委員会が作成した“豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育”に基づいた教育推進事業は計画通り順調に進んでいくと同時に、羽生市教育委員会の事務事業の取組に対しての点検と評価も適切になされていると考えます。

報告書にあるとおり教育推進事業は順調に進んでいるものの、今後の羽生市や羽生市の教育の在り方を考えていかなければならないとも感じています。教育機器の導入による教育方法や内容などから、子どもを取り巻く環境の変化、少子化に伴う学級減、学校の統廃合などを前向きに見据えた今後10年・20年への計画や事業推進が必要となってくると考えられます。これらも今回の新型コロナウイルスの襲来により、対応が加速されるものと考えられます。それほど大きくない、変化の少ない羽生市だからこそできる教育を目指していきましょう。

V 資料編

1 教育委員会の機構と事務分掌

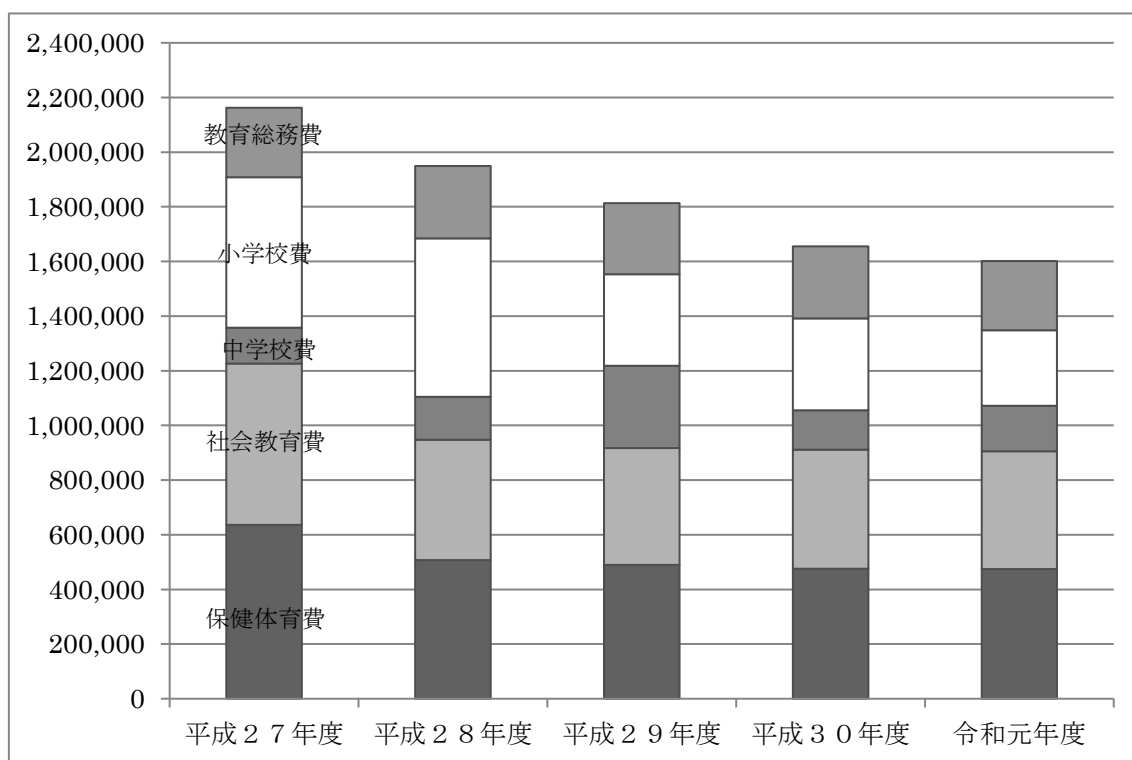


2 教育費決算額の推移（費目別）

（単位：千円）

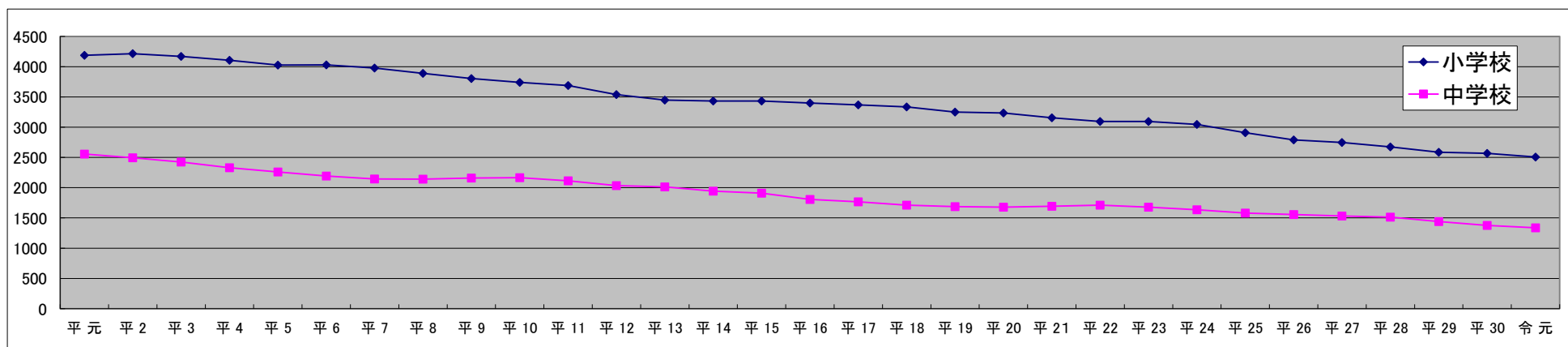
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育総務費	254,768	264,151	259,639	263,794	252,488
小学校費	549,954	579,511	334,766	335,329	276,985
中学校費	131,175	157,965	301,136	144,395	165,645
社会教育費	590,697	439,760	428,361	435,913	431,483
保健体育費	635,986	507,423	489,265	475,483	474,604
合 計	2,162,580	1,948,810	1,813,167	1,654,915	1,601,205

（単位：千円）



3 児童・生徒数の推移

	平元	平2	平3	平4	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
羽生北小	682	686	661	648	643	654	665	643	625	629	643	601	571	564	564	565	550	557	571	578	570	577	549	542	512	475	456	413	395	378	352
羽生南小	764	771	779	777	762	758	726	730	732	721	676	641	638	630	625	626	639	610	559	541	529	485	480	452	429	418	400	383	347	332	328
新郷第一小	346	355	337	330	315	335	332	318	303	283	258	239	209	203	193	178	190	179	177	180	175	175	157	163	161	149	157	151	149	141	138
新郷第二小	77	74	77	80	89	85	97	102	99	95	89	101	96	97	97	91	92	81	97	97	95	85	93	92	106	108	118	129	121	133	129
須影小	318	296	323	307	303	306	332	323	322	340	355	349	339	344	334	325	324	342	325	330	343	354	348	329	330	309	301	298	301	312	313
岩瀬小	385	423	428	423	423	429	403	362	339	307	300	269	255	251	255	253	258	266	269	271	269	280	278	267	271	260	267	288	311	326	338
川俣小	257	260	276	294	278	292	275	278	266	267	269	261	269	258	259	241	229	209	183	169	154	148	139	144	135	137	125	116	110	107	108
井泉小	462	453	456	429	430	404	396	391	382	389	392	395	383	371	375	375	357	359	365	368	368	382	400	386	392	389	378	362	341	349	333
手子林小	454	461	427	428	406	405	415	429	445	438	452	440	439	459	478	494	485	496	479	483	446	428	416	396	396	379	383	372	361	335	323
三田ヶ谷小	266	256	246	236	222	215	196	185	170	155	145	137	138	138	137	142	141	144	139	140	134	120	122	120	123	116	112	116	105	103	59
村君小	176	179	160	154	156	146	139	128	122	117	109	105	111	117	114	109	103	92	86	76	71	61	62	58	53	50	51	47	46	50	86
小学校計	4187	4214	4170	4106	4027	4029	3976	3889	3805	3741	3688	3538	3448	3432	3431	3399	3368	3335	3250	3233	3154	3095	3095	3044	2908	2790	2748	2675	2587	2566	2507
西中	908	941	913	887	822	788	752	767	779	801	778	730	738	710	723	656	635	603	594	563	553	575	546	538	502	505	514	520	469	466	406
南中	889	817	780	723	710	691	693	687	699	712	706	693	671	662	638	615	597	563	555	568	598	571	560	554	561	530	523	509	504	462	469
東中	759	736	730	721	727	713	698	687	681	652	631	612	604	571	547	535	533	544	539	548	541	564	572	542	519	521	494	486	466	447	462
中学校計	2556	2494	2423	2331	2259	2192	2143	2141	2159	2165	2115	2035	2013	1943	1908	1806	1765	1710	1688	1679	1692	1710	1678	1634	1582	1556	1531	1515	1439	1375	1337
合計	6743	6708	6593	6437	6286	6221	6119	6030	5964	5906	5803	5573	5461	5375	5339	5205	5133	5045	4938	4912	4846	4805	4773	4678	4490	4346	4279	4190	4026	3941	3844



VI おわりに

今回の点検評価は、マネジメントにおけるP D C AサイクルのC（チェック：評価）にあたります。このCを今後の事業のA（アクション：改善・更新）に生かし、向上させていくことが、効率的な教育行政の推進と、学校教育や生涯学習の充実につながると考えます。

これらの事務・事業の点検及び評価に当たりましては、学識経験者として、埼玉純真短期大学学長 藤田利久 氏にご意見をいただき、的確な評価ができるよう努めました。

今回の点検評価の結果を、市議会をはじめ広く市民の皆様に報告・公表することにより、市民の皆様のご意見をいただきながら今後の教育行政を市民協働の事業として一層推進してまいります。



豊かな学びで

夢と希望が輝く

羽生の教育